



～ みんなが主役 わたしたちのまちづくり ～

第23号

2022年2月

東広島市市民協働センターだより

もくじ

- ① 登録団体の取材を始めます！
- ② 会議室を掃除しました！
- ③ 市民協働のまちづくり夢トークを開催！
- ④ 主催講座を開催しました！
- ⑤ センターからのお知らせ

〒739-8601 東広島市西条栄町8番29号
 東広島市役所北館1階
 東広島市市民協働センター
 電話：082(426)4560
 FAX：082(423)0270

地域情報が盛りだくさん！ Facebook（フェイスブック）でも発信中！

① 登録団体の取材を始めます！

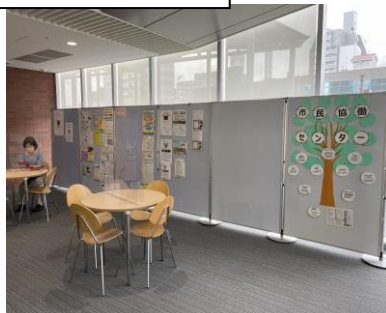
東広島市市民協働センターに団体登録されている団体の取材を始めます。

東広島市で活躍されている団体が多くある中で、地域の方に団体を周知することが難しくかったり、どんな活動内容なのかわかりやすく伝えられないという声を聞くことがあります。市民協働センターで出会う団体の皆様は、「地域をもっと良くしよう！」「文化を伝えていこう！」「支援を必要な方へ届けたい！」と、それぞれ熱い想いをもって活動していることを身近で感じています。

そこで東広島市市民協働センターは、各団体の活動内容を取材し、情報をまとめ、東広島市役所本館2階にあるコミュニケーションボードに掲載していくことにしました。

団体登録をされていてご協力いただける団体は下記のQRコードからお申し込みください。

本館2階 コミュニケーションボード

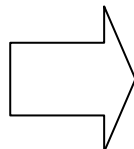


お申し込みはこちらから！



② 会議室を掃除しました！

日頃より東広島市市民協働センターの会議室をきれいに使っていただき、ありがとうございます。市民協働のまちづくりや各地域の自治協の会議、市民講座の開催などで多くの方にご活用いただいています。もっと心地よく使っていただくために、手作業で床を磨きワックスを掛けました。今後もきれいに使っていただきますよう、ご協力をお願いします。



③ 市民協働のまちづくり夢トークを開催！

～ 第五回目は西条北ブロックで開催 ～

市民協働のまちづくり夢トークは、市と自治協が協働し、まちづくりを行っていくためのベクトル合わせの場です。第五次東広島市総合計画をベースに「5年後の自治協」を共通のテーマに置き、また自治協ごとの事情に合わせた個別テーマも設けて、意見を交わす場として、令和2年度からスタートしています。

第一回目の志和ブロック、第二回目の豊栄ブロック、第三回目の黒瀬ブロック、第四回目の河内ブロックに続き、第五回目を西条北ブロックで開催しました。

今年度は「自治協のイチオシの活動報告」を中心に、日頃の悩み事や好事例の共有を行いました。高垣市長のあいさつ・基調講演に始まり、各自治協のプレゼンでは、他の自治協や市長からのコメントをいただき、出席者全員が参加できたワークショップになりました。

<市民協働のまちづくり夢トークの進め方>

【西条北ブロック】 令和3年12月5日（日） 13：30～16：10

<会場> 寺西地域センター大ホール

<参加> 西条住民自治協議会、東西条地区住民自治協議会、寺西住民自治協議会
龍王住民自治協議会、平岩住民自治協議会

<内容>

○基調講演 高垣市長

「第五次総合計画地域別行動計画の策定状況について」

○「自治協のイチオシの活動報告」ワークショップ

- ・西条：防災防犯部会の取り組み
- ・寺西：寺西シニア元気塾
- ・龍王：親子で遊ぼう in りゅうおう・外国人市民との交流会
- ・東西条：災害時の避難要支援者への声かけ事業
- ・平岩：地域施設と連携した生活福祉部会活動

○まとめと総評

普段聞くことができない生の声を聞く機会になった。自治協によっては設立から10年が経ち、様々な工夫をもって取り組んでいることを認識することになった。今後も、このような情報交換の場を通して好事例や悩みを共有し、地域が連携しながら活動に取り組んでいってもらいたい。



④ 市民協働センター主催講座を開催しました！

～自治協・登録団体に向けて主催講座を開催しました～

市民協働センターでは市民活動団体や学生団体、自治協といった様々な団体に向けて、主催講座を実施しています。

今年度はコロナ禍でなかなか活動ができない状況の中でも、活動を継続するための必要なツール（オンライン会議）や、普段の事務作業効率を高めるためのツール（オンライン申込やQRコードの作り方）を学ぶための講座を行いました。その他にも、団体同士の交流を生むきっかけとして、“ヨコの交流会”を住民自治協議会向けに開催しました。

① 事務の効率を高める会（11/12）…9団体10名参加

自治協や市民団体の活動にちょっとしたIT技術を導入することで、事務の効率を高めることを目的に講座を開き、オンラインアンケートやQRコードの作成を行いました。アンケート集計が簡単になり用紙も削減。参加申込もオンラインで取れるようになりました。※主催講座の申し込みもオンラインアンケートを使っています！



② すきかも活用講座（11/16）…8団体8名参加

「すきかも」を利用して閲覧、投稿できるようになることを目的に講座を開きました。基本の操作方法を学び、実践していただきました。サイトを活用するための情報共有を行いました。

③ ZOOM 講習会（12/9）…5団体10名参加

12/15に開催される“ヨコの交流会”でのオンライン会議に向けて、住民自治協議会の役員等向けにZOOMの使い方講習会を開催しました。Googleアカウント作成のサポート、ZOOMアプリのダウンロード方法、ZOOMの基本の操作説明と体験を行いました。

本日の目標

オンライン会議（Zoom）を

①体験しよう
②会議を開いてみよう



④ 住民自治協議会 ヨコの交流会（12/15）…8団体11名参加

ヨコの自治協を知ることで交付金や地域選択項目をどう工夫して使っているか？など、それぞれの自治協を知るために、各自治協の事例を報告しどのような活動をしているか共有しました。自分の地域では何ができるかを話しあう場となりました。



⑤ センターからのお知らせ

■市民協働センターの利用について■

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、市民協働センターの利用を状況によっては制限する可能性があります。（市民活動情報サイト「すきかも」で確認できます。）

（利用時の留意事項）

会議室等を利用される際は、次のような感染防止対策を講じた上で、利用していただくようお願いいたします。

- ・ 三つの密の発生が原則想定されないこと。
- ・ 入場者の制限や誘導、手指の消毒設備の設置、マスクの着用等、適切な感染防止対策が講じられること。
- ・ イベントの前後や休憩時間等の交流を極力控えること。
- ・ 密閉された空間で、大声での発声、歌唱や声援又は近接した距離での会話等が原則想定されないこと。
- ・ 会議室の収容定員は36人です。入場者間の十分な間隔を保ったうえで、収容定員を厳守しご利用ください。

※なお、感染拡大状況によっては変更する場合がありますので、予めご了承ください。

■会議室・作業室の予約について■

作業室は当日の飛び込み利用も可能ですが、事前予約をすると最長19時まで利用ができます！

【会議室】会議室使用許可申請書への記入が必要です。 電話で予約状況の確認をしてご来館頂くとスムーズです。

月～土が最長22時、日祝日は最長19時まで利用可能です。

（3日前までの予約が必須です）

【作業室】電話にて予約可能です。（2週間先まで予約が出来ます）

当日17時までの事前予約で、最長19時まで利用可能です。

（利用時間は原則2時間まで）

※大判プリンタは平日の9時～17時のみ利用可能

※予約状況を市民活動情報サイト「すきかも」で確認できます！ご活用下さい。

○東広島市市民活動情報サイト「すきかも」

<https://www.higashihiroshima.sukikamo.jp/>

東広島市 HP トップページ
「ピックアップ情報」からも
アクセスできます。



スマートフォン
タブレットから
QRコードを読み
取ってください。



■休館日■

- ・ 2月11日（金・祝）
- ・ 3月21日（月・祝）
- ・ 4月29日（金・祝）
- ・ 5月3日（火・祝）～5日（木・祝）
- ・ 毎月最終日曜日